

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年8月30日(2007.8.30)

【公開番号】特開2006-42167(P2006-42167A)

【公開日】平成18年2月9日(2006.2.9)

【年通号数】公開・登録公報2006-006

【出願番号】特願2004-221941(P2004-221941)

【国際特許分類】

H 04 N 5/225 (2006.01)

H 04 N 101/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/225 F

H 04 N 101:00

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月12日(2007.7.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被写体の光学像を画像データに変換する撮像部と、  
前記画像データを記憶媒体に格納する格納部と、  
前記記憶媒体に前記画像データを格納不能な格納不能状態を検出する検出部と、  
前記検出部の検出結果に応じて前記撮像部での消費電力を低減させる電力制御部と、  
を備え、

前記電力制御部は、前記検出部が前記格納不能状態を検出すると、前記撮像部での消費電力を低減させるディジタルカメラ。

【請求項2】

被写体の光学像を画像データに変換する撮像部と、  
前記画像データを記憶媒体に格納する格納部と、  
前記記憶媒体に前記画像データを格納不能な格納不能状態を検出する検出部と、  
前記検出部の検出結果に応じて前記撮像部での消費電力を低減させる電力制御部と、  
を備え、

前記電力制御部は、前記撮像部が前記被写体の光学像を前記画像データに変換する撮影モードで前記検出部が前記格納不能状態を検出すると、前記撮像部での消費電力を低減させるディジタルカメラ。

【請求項3】

前記電力制御部は、前記撮像部へのクロック信号の発信を停止または前記クロック信号の周波数を低くすることで、前記撮像部での消費電力を低減させる請求項1または2のいずれか一項に記載のディジタルカメラ。

【請求項4】

前記格納不能状態は、前記記憶媒体の前記画像データを格納するための空き領域が不足している状態である請求項1から3のいずれか一項に記載のディジタルカメラ。

【請求項5】

前記記憶媒体は前記格納部に接続されるリムーバブルメモリであって、

前記格納不能状態は、前記リムーバブルメモリが前記格納部に接続されていない状態で

ある請求項1から3のいずれか一項に記載のデジタルカメラ。

【請求項6】

前記記憶媒体は前記格納部に接続されるリムーバブルメモリであって、

前記格納不能状態は、前記格納部に接続されている前記リムーバブルメモリへの書き込みが禁止されている状態である請求項1から3のいずれか一項に記載のデジタルカメラ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】デジタルカメラ

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

前記電力制御部は、前記撮像部へのクロック信号の発信を停止または前記クロック信号の周波数を低くすることで、前記撮像部での消費電力を低減させてもよい。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

尚、本発明に備わる複数の手段の各機能は、構成自体で機能が特定されるハードウェア資源、プログラムにより機能が特定されるハードウェア資源、又はそれらの組み合わせにより実現される。また、これら複数の手段の各機能は、各々が物理的に互いに独立したハードウェア資源で実現されるものに限定されない。

また、本発明は装置の発明として特定できるだけでなく、プログラムの発明としても、そのプログラムを記録した記録媒体の発明としても、方法の発明としても特定することができる。